

第2章 事業別経営状況等

1 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

（1）上水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）

① 事業数等

平成 26 年度末における上水道の事業数は前年度と同じく 52 事業である。このうち、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。以下同じ。）は 43 事業（うち企業団営 3 事業（宗像地区事務組合を含む。）、用水供給事業は 4 事業（全て企業団営）となっている。

上水道事業のうち末端給水事業を給水人口規模別に見ると、1.5 万人未満の事業が 13 事業（末端給水事業の 27.1%）、1.5 万人以上 3 万人未満の事業が 8 事業（同 16.7%）となっており、3 万人未満の小規模な上水道事業が全体の 43.8%を占めている（表 2-1-1）。

広域水道は 7 事業（全て企業団営（宗像地区事務組合を含む。））で、供給区分及び構成団体は表 2-1-2 のとおりである。

表2-1-1 給水人口段階区分別事業数

項 目	事業 区分	上 水 道 事 業											合計
		末 端 給 水 事 業							用 水 供 給 事 業				
		15万人 以上 30万人 未満 の事業	10万人 以上 15万人 未満 の事業	5万人 以上 10万人 未満 の事業	3万人 以上 5万人 未満 の事業	1.5万人 以上 3万人 未満 の事業	1.5万人 未満 の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	
26年度 (構成比)(%)	2 (4.2)	3 (6.3)	9 (18.8)	13 (27.1)	8 (16.7)	13 (27.1)	0 (0.0)	48 (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	52	
前 年 比 較	25年度 事業数	2	3	9	13	8	13	0	48	4	0	4	52
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表2-1-2 広域水道の供給区分及び構成団体

企 業 団 名	供給区分	構 成 団 体
山神水道企業団	用水供給	筑紫野市、太宰府市、三井水道企業団（2市1企業団）
福岡県南広域水道企業団	用水供給	大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、 朝倉市、みやま市、筑前町、大木町、広川町、 三井水道企業団（8市3町1企業団）
田川地区水道企業団	用水供給	田川市、糸田町、川崎町、福智町（1市3町）
京築地区水道企業団	用水供給	行橋市、豊前市、荻田町、みやこ町、吉富町、上毛町、 築上町（2市5町）
宗像地区事務組合	末端給水	宗像市、福津市（2市）
三井水道企業団	末端給水	久留米市（旧北野町区域）、小郡市、大刀洗町（2市1町）
春日那珂川水道企業団	末端給水	春日市、那珂川町（1市1町）

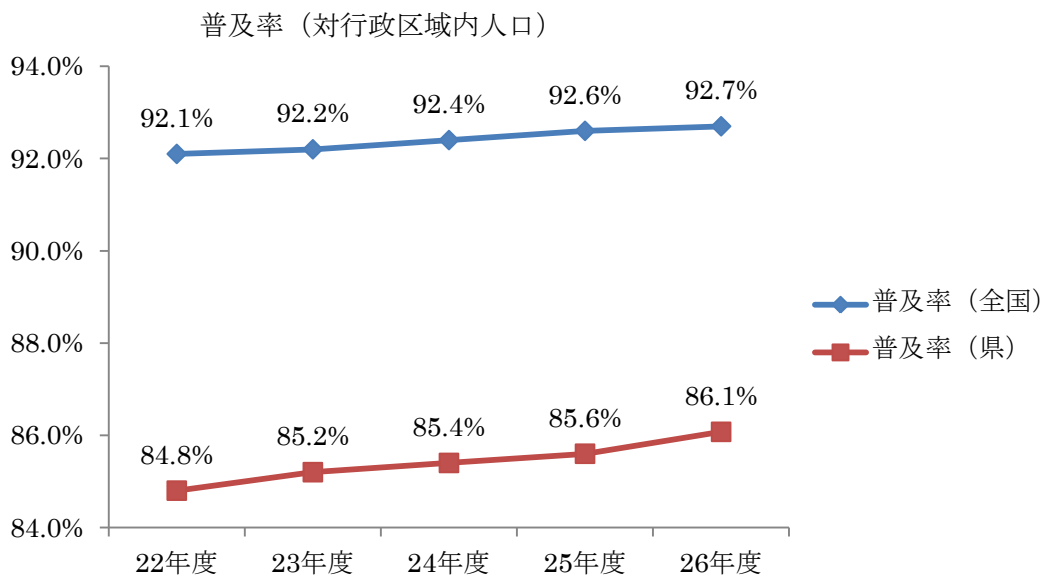
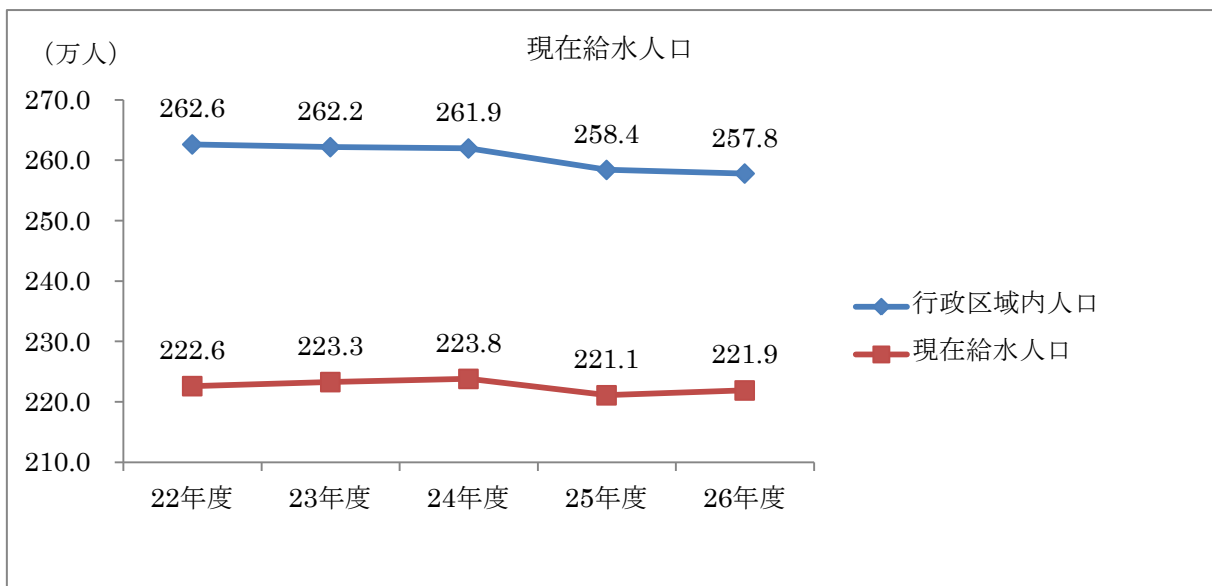
（注）構成団体名は平成27年3月31日現在のものである。

② 事業の状況

末端給水事業の現在給水人口は、平成 26 年度末で 221.9 万人と、前年度(221.1 万人)に比べ 0.8 万人(0.4%)増加している。また、行政区域内人口は、平成 26 年度末で 257.8 万人と、前年度(258.4 万人)に比べ 0.6 万人(0.2%)減少している。行政区域内人口に対する普及率は、前年度(85.6%)より 0.5 ポイント高い 86.1%となった。

料金収入の基礎となる有収水量を見ると、末端給水事業における平成 26 年度の年間総有収水量は 199,639 千 m^3 で、前年度(200,966 千 m^3)に比べ 1,327 千 m^3 (0.7%)減少している。また、年間総配水量は減少(前年度比 0.7%減)しており、また、有収率は、前年度(89.6%)を 0.2 ポイント下回る 89.4%となった。

図2-1-1 現在給水人口と普及率

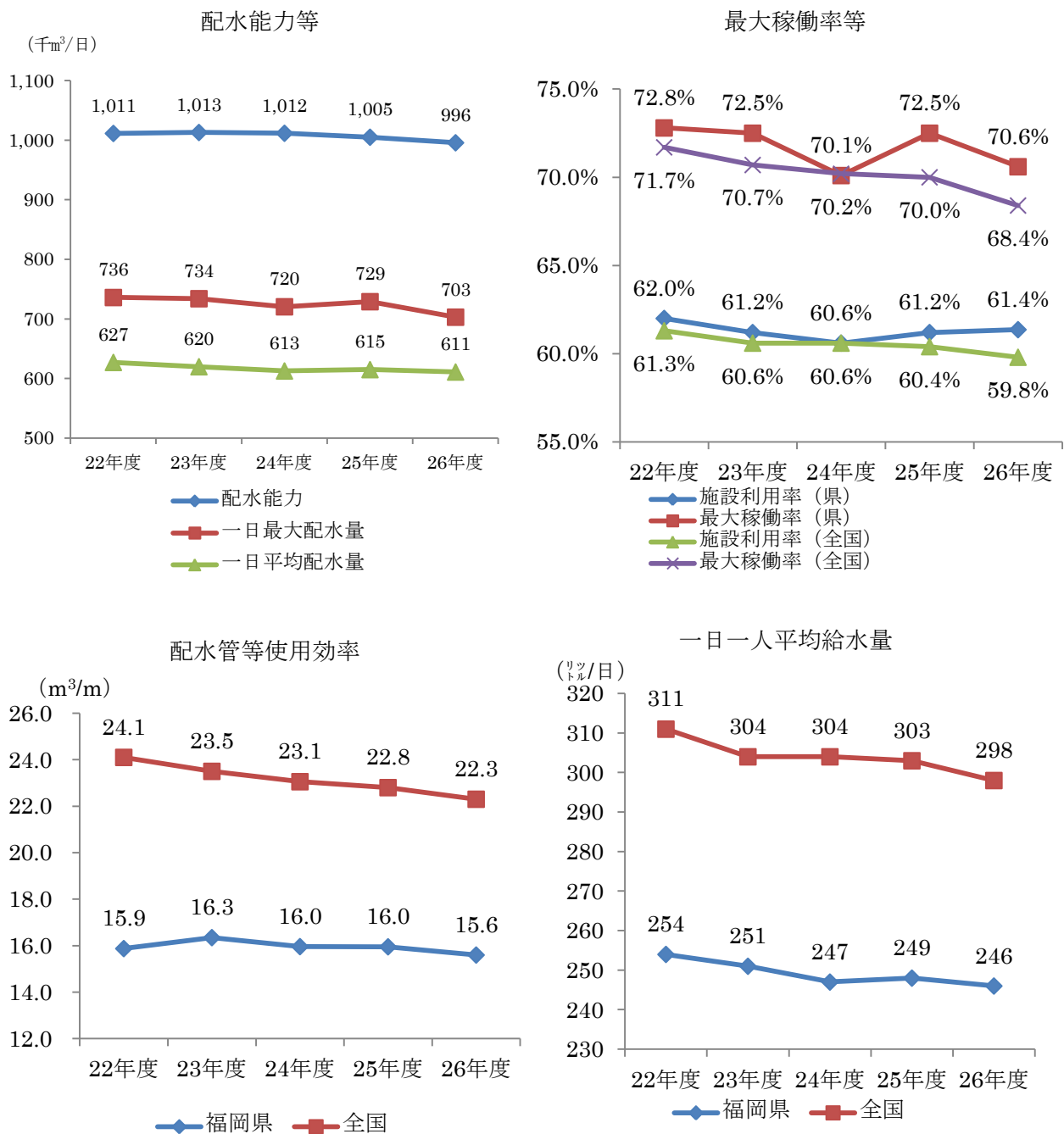


③ 施設及び利用状況

末端給水事業における施設及び利用状況の年度ごとの推移は、図 2-1-2 のとおりである。平成 26 年度末における配水能力は 996 千 m^3 /日で、前年度(1,005 千 m^3 /日)に比べ 10 千 m^3 /日(1.0%)減少している。また、年間総配水量についても 223,253 千 m^3 と、前年度(224,371 千 m^3)に比べ 1,118 千 m^3 (0.5%)減少している。施設利用率については、前年度(61.2%)より 0.2 ポイント増加し 61.4%となり、全国平均(平成 25 年度 60.4%)並みの状況にある。

導送配水管延長は 14,276km で、前年度(14,064km)から 212km(0.1%)増加している。

図2-1-2 施設及び利用状況



④ 経営状況

ア 損益収支の状況

末端給水事業における平成 26 年度の経常収益は 475 億 64 百万円で、前年度(430 億 33 百万円)に比べ 45 億 31 百万円(9.5%)増加している。一方、経常費用は 428 億 85 百万円で、前年度(397 億 25 百万円)に比べ 31 億 60 百万円(7.3%)増加している。これは、営業費用のうち原水及び浄水費(受水費を含む。)の増加(前年度比 742 百万円の増)等によるものである。この結果、経常損益は 46 億 78 百万円の黒字となり、前年度(33 億 8 百万円)に比べ 12 億 98 百万円(27.7%)増加した。また、末端給水事業の経常収支比率は 110.9%で、前年度(108.3%)を 2.6 ポイント上回った。

用水供給事業における平成 26 年度の経常収益は 63 億 1 百万円で、前年度(53 億 3 百万円)に比べ 9 億 98 百万円(15.8%)増加、経常費用は 59 億 9 百万円で、前年度(49 億 79 百万円)に比べ 9 億 30 百万円(15.7%)増加している。この結果、経常損益は 3 億 91 百万円の黒字となり、前年度(3 億 25 百万円)に比べ 66 百万円(16.8%)増加した。また、用水供給事業の経常収支比率は 106.6%と前年度(106.5%)を 0.1 ポイント上回った。

以上により、末端給水及び用水供給事業を合わせた上水道事業全体の経常損益は、50 億 69 百万円(前年度 37 億 90 百万円、25.2%増)の黒字となり、経常収支比率は 110.4%と前年度(108.1%)を上回った。経常利益を生じた事業は 47 事業(上水道事業全体の 90.4%)で、その額は 56 億 12 百万円(前年度 37 億 90 百万円)となっている。これに対し、経常損失を生じた事業は 5 事業(上水道事業全体の 9.6%)で、その額は 5 億 43 百万円(前年度 1 億 57 百万円)となっており、営業収益に対する割合は 1.2% (前年度 0.3%)であった。

また、累積欠損金を有する事業数は 4 事業(前年度 10 事業)で、その額は 12 億 16 百万円と、前年度(12 億 20 百万円)に比べ 4 百万円(0.3%)減少している。

イ 資本収支の状況

上水道事業全体の資本的支出は 278 億 87 百万円で、前年度(294 億 57 百万円)に比べ 15 億 70 百万円(18.4%)減少している。これは、企業債償還金の減少(前年度比 17 億 42 百万円の減)等によるものである。資本的支出の内訳は、建設改良費 179 億 40 万円(前年度 184 億 44 万円、2.7%減)、企業債償還金 90 億 89 百万円(同 96 億 24 百万円、5.6%減)、その他 8 億 58 百万円(同 5 億 30 百万円、38.2%減)となっている。

これに対する財源は、外部資金(企業債、他会計繰入金等) 116 億 54 百万円(前年度 142 億 86 百万円、18.4%減)、内部資金(補てん財源等) 162 億 33 百万円(同 151 億 71 百万円、同 7.0%増)となっている。

⑤ 他会計繰入金の状況

上水道事業全体の他会計繰入金は33億13百万円で、前年度(34億5百万円)に比べ92百万円(2.7%)減少している。

収益的収入への繰入金は14億24百万円で、前年度(11億35百万円)に比べ49百万円(4.3%)増加しており、収益的収入に占める割合は前年度の1.9%から2.0%に0.1ポイント増加している。

また、資本的収入への繰入金は21億29百万円で、同じく前年度(22億70百万円)に比べ1億41百万円(6.2%)減少しており、資本的収入に占める割合は前年度の15.9%から23.0%に増加している。

他会計繰入金については、負担区分の明確化を図るため、毎年度「地方公営企業の繰出金について」(総務省自治財政局長通知)において、高料金対策、水源開発対策、広域化対策の経費の一部及び消火栓維持管理費等、一般会計が当然負担すべきものが定められているが、それ以外の赤字補てん的な繰出しが行われている団体も見られる。今後は基準外の繰出しを是正し、受益者負担の原則に基づく公営企業の独立採算をより確立することが強く求められている。

表2-1-3 他会計からの繰入状況

(単位：百万円，%)

項目	年度	22	23	24	25	26	対前年度比	
							A	B
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	1,166	998	998	1,135	1,424	289	25.5
	他会計負担金	129	81	73	127	171	44	34.6
	他会計補助金	1,036	917	925	1,008	1,253	245	24.3
	特別利益	0	0	0	0	0	0	—
	資本的収入 (b)	2,460	2,978	3,176	2,270	2,539	269	11.9
	他会計出資金	1,888	2,362	2,475	1,955	1,603	△ 352	△ 18.0
	他会計負担金	249	286	185	232	226	△ 6	△ 2.6
	他会計借入金	0	50	10	20	0	△ 20	△ 100.0
	他会計補助金	324	280	506	750	710	△ 40	△ 5.3
	計 (a)+(b)	3,626	3,977	4,174	3,405	3,963	558	16.4
収益的収入 (c)	48,053	48,693	48,699	48,492	54,344	5,852	12.1	
資本的収入 (d)	13,679	17,696	13,328	14,304	11,680	△ 2,624	△ 18.3	
繰入率 (%)	収益的収入(a)/(c)	2.4	2.1	2.0	1.9	2.6	0.7	36.8
	資本的収入(b)/(d)	18.0	16.8	23.8	15.9	21.7	5.8	36.5

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

⑥ 給水原価と料金

給水原価及び供給単価の推移は、表 2-1-4 のとおりである。

平成 26 年度の 1 m³当たりの給水原価(末端給水事業、法適用簡易水道事業を含む。)は 186.83 円で、前年度(195.00 円)に比べ 8.17 円(4.19%)低くなっており、全国平均(平成 26 年度)の 164.21 円よりも高くなっている。

給水原価の内訳を見ると、資本費(企業債利息+減価償却費-長期前受金戻入※)が 56.44 円(前年度 74.26 円)、職員給与費が 22.27 円(同 23.27 円)、受水費が 45.54 円(同 45.21 円)でそれぞれ 44.2%、11.9%、24.4%を占めている。受水費のうちの資本費相当額 24.73 円を加えると、末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の実質的な資本費は 81.17 円となり、給水原価の 43.4%を占めていることになる。

また、給水量 1 m³当たりの供給単価は 193.58 円で、前年度(193.79 円)より 0.21 円(0.1%)低くなっており、全国平均(同)の 171.77 円よりも高くなっている。

供給単価の給水原価に対する比率、すなわちコストに対する料金回収率は 103.6%で、前年度(99.4%)より 4.2 ポイント上昇し、全国平均 104.6%よりも 1.0 ポイント低い。

表2-1-4 給水原価と供給単価 (末端給水事業)

(単位：円/m³)

	給水原価						供給単価
	職員給与費	企業債利息	減価償却費	受水費	その他		
平成22年度	188.31	26.87	16.46	55.89	39.22	49.87	192.52
平成23年度	190.20	26.05	15.76	56.71	41.26	50.42	192.85
平成24年度	193.23	24.94	15.46	59.14	41.44	52.25	193.54
平成25年度	195.00	23.27	14.62	59.64	45.21	52.26	193.79
平成26年度	186.83	22.27	13.98	68.51	45.54	36.53	193.58
全国 (H26)	164.21	21.69	11.25	60.19	29.75	41.33	171.77

※平成 26 年度から、資本費の算出に当たっては長期前受金戻入を除く。平成 26 年度の長期前受金戻入は、26.05 円/m³。

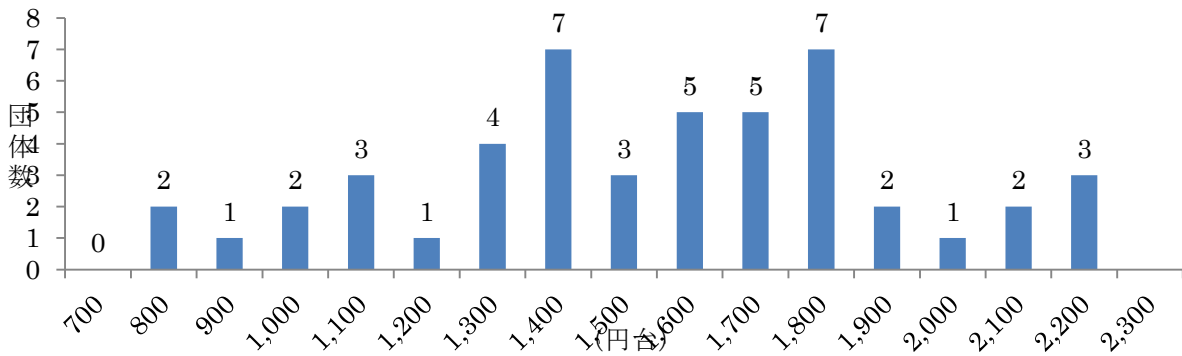
県内の平成26年3月31日現在と平成27年3月31日現在の水道料金(家庭用10m³当たり、メーター使用料、消費税を含む。)の分布状況は図2-1-3のとおりである。

平成26年4月1日からの1年間に料金改定を行った末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)は前年度(2事業)と同じく2事業である。

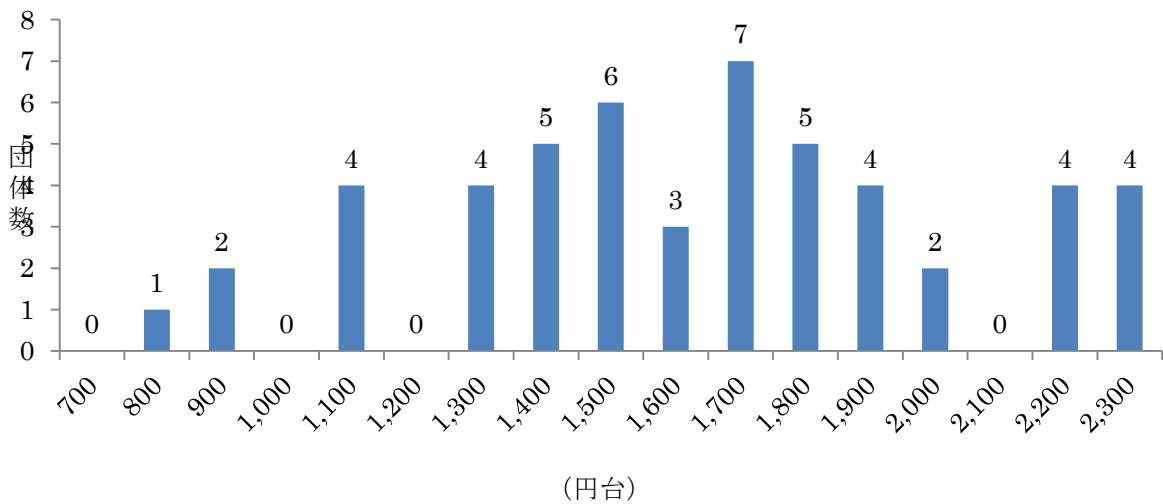
平成27年3月31日現在の家庭用10m³当たりの水道料金で見ると、最低は874円(中間市)、最高は2,320円(築上町)であり、約2.6倍の格差がある。

図2-1-3 家庭用10m³当たりの水道料金の分布状況(メーター使用料、消費税を含む。)

平成26年3月31日現在



平成27年3月31日現在



⑦ 職員数及び職員給与費

上水道事業(末端給水事業)の職員数は平成6年度まで微増傾向にあったが、平成7年度以降は減少傾向にある。平成26年度末の職員数は673人であり、前年度(694人)に比べ21人(3.1%)減少している。

このうち、損益勘定職員については、平成26年度末で583人と、前年度(607人)に比べ24人(4.1%)減少している。

一方、職員1人当たりの平均給与月額は498,429円で、前年度(496,105円)から2,324円(0.4%)減額している。

図2-1-4 職員数の状況(末端給水事業)

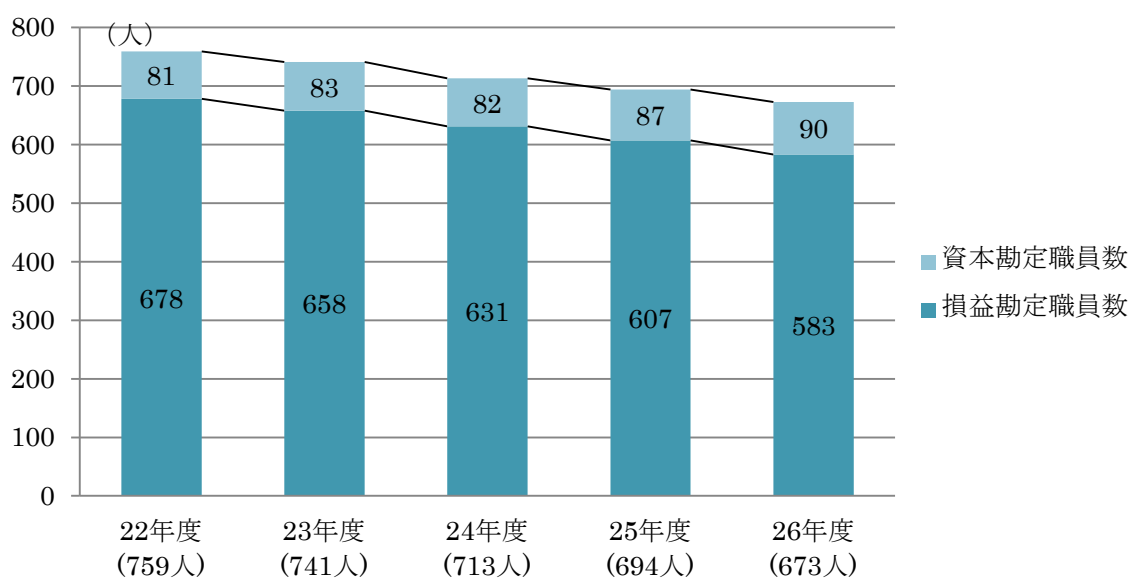


表 2-1-5 職員給与(平均月収額)の状況

(単位:円, %)

	22	23	24	25	26	増減	対前年度比
				a	b	c=b-a	c/a
末端給水事業	522,003	521,860	513,849	496,105	496,820	715	0.1
用水供給事業	523,173	503,948	516,687	500,245	511,012	10,767	2.2
全事業	522,081	520,599	514,052	496,404	497,859	1,455	0.3

表 2-1-6 施設及び業務概況等（末端給水事業）

区 分	年 度					対前年度比	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	増 減	増減率
				(a)	(b)	(b)-(a)	(b-a)/a(%)
事業数	49	49	49	48	48	0	0.0
行政区域内人口 (人)	2,626,172	2,621,659	2,619,483	2,583,895	2,578,474	△ 5,421	△ 0.2
現在給水人口 (人)	2,226,135	2,232,832	2,238,090	2,211,463	2,219,728	8,265	0.4
普及率 (%)	84.8	85.2	85.4	85.6	86.1	0.5	0.6
配水能力 (m ³ /日)	1,011,398	1,012,986	1,011,632	1,005,052	995,721	△ 9,331	△ 0.9
導送配水管延長 (km)	14,415	13,876	14,011	14,064	14,276	212	1.5
年間総配水量 (千m ³)	228,881	226,867	223,640	224,371	223,253	△ 1,118	△ 0.5
年間総有収水量 (千m ³)	206,316	205,014	201,891	200,966	199,640	△ 1,326	△ 0.7
有収率 (%)	90.1	90.4	90.3	89.6	89.4	△ 0.2	△ 0.2
一日最大配水量 (m ³ /日)	736,017	733,992	720,454	728,574	703,175	△ 25,399	△ 3.5
一日平均配水量 (m ³ /日)	627,074	621,552	612,712	614,715	611,654	△ 3,061	△ 0.5
1日1人最大配水量 (ℓ/日)	331	329	322	329	317	△ 12	△ 3.6
1日1人平均給水量 (ℓ/日)	254	251	247	249	246	△ 3	△ 1.2
施設利用率 (%)	62.0	61.2	60.6	61.2	61.4	0.2	0.3
負荷率 (%)	85.2	84.4	85.0	84.4	87.0	2.6	3.1
最大稼働率 (%)	72.8	72.5	71.2	72.5	70.6	△ 1.9	△ 2.6
配水管等使用効率 (m ³ /m)	15.9	16.3	16.0	16.0	15.6	△ 0.4	△ 2.5
損益勘定職員数 (人)	678	658	631	607	583	△ 24	△ 4.0
資本勘定職員数 (人)	81	83	82	87	90	3	3.4
職員数計 (人)	759	741	713	694	673	△ 21	△ 3.0
職員1人当たり給水人口(人)	3,283	3,393	3,547	3,643	3,807	164	4.5
職員1人当たり給水量 (m ³)	304,300	311,571	319,953	331,081	342,435	11,354	3.4
給水原価 (円)	188.31	190.20	193.23	195.00	186.83	△ 8.17	△ 4.2
供給単価 (円)	192.52	192.85	193.54	193.79	193.58	△ 0.21	△ 0.1
供給単価－給水原価 (円)	4.21	2.65	0.31	△ 1.21	△ 6.75	△ 5.54	457.9

- (注) 1 行政区域内人口は、建設中事業を除く。
 2 普及率は、対行政区域内人口の数値。
 3 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

表2-1-7 水道事業の経営状況

(単位:百万円, %)

年度		22	23	24	25	26	対前年度比較	
							A	B
総事業数	a	53	53	53	52	52	0	0.0
総収益	b	48,053	48,693	48,699	48,492	54,343	5,851	12.1
経常収益	c	48,014	48,396	48,072	48,337	53,865	5,528	11.4
営業収益(受託工事収益除く)	d	45,535	45,325	45,077	45,634	45,211	△ 423	△ 0.9
うち料金収入		43,777	43,624	43,220	43,863	43,068	△ 795	△ 1.8
他会計繰入金	e	1,166	998	998	1,135	1,184	49	4.3
総費用	f	43,671	43,968	44,685	44,925	51,153	6,228	13.9
経常費用	g	43,502	43,849	43,763	44,704	48,796	4,092	9.2
営業費用(受託工事費除く)	h	39,030	39,378	39,433	40,379	45,148	4,769	11.8
うち職員給与費	i	6,009	5,806	5,497	5,116	4,984	△ 132	△ 2.6
減価償却費		13,211	13,321	13,659	14,036	16,379	2,343	16.7
支払利息		3,929	3,708	3,562	3,956	3,389	△ 567	△ 14.3
経常損益	c-g	4,512	4,548	4,309	3,633	5,070	1,437	39.6
経常利益		4,739	4,705	4,513	3,790	5,613	1,823	48.1
経常損失	j	227	158	204	157	543	386	245.9
特別損益		△ 130	178	△ 296	31	△ 1,879	△ 1,910	△ 6,202.8
純損益	b-f	4,381	4,726	4,013	3,566	3,190	△ 376	△ 10.6
純利益		4,659	4,885	4,381	3,728	4,793	1,065	28.6
純損失		278	159	368	162	△ 1,603	△ 1,765	△ 1,089.5
累積欠損金	k	1,835	1,499	1,329	1,220	1,216	△ 4	△ 0.3
不良債務	l	-	-	-	-	-	-	-
総事業数に対する割合								
経常損失を生じた事業数	m, m/a	4 (7.5)	7 (13.2)	9 (17.0)	9 (17.0)	5 (9.6)	△ 4.0	△ 44.4
累積欠損金を有する事業数	n, n/a	9 (17.0)	10 (18.9)	10 (18.9)	10 (18.9)	4 (7.7)	△ 6.0	△ 60.0
不良債務を有する事業数	o, o/a	0	0	0	0	0	0	-
営業収益に対する割合								
経常損失比率	j/d	0.9	0.5	0.3	0.3	1.2	0.9	300.0
累積欠損金比率	k/d	4.4	4.0	3.3	2.7	2.7	0.0	0.6
不良債務比率	l/d	-	-	-	-	-	-	-
総収支比率	b/f	108.1	110.0	110.7	107.9	106.2	△ 1.7	△ 1.6
経常収支比率	c/g	108.1	110.4	110.4	108.1	110.4	2.3	2.1
営業収支比率	d/h	114.4	116.7	115.1	113.0	100.1	△ 12.9	△ 11.4
職員給与費対営業収益比率	i/d	14.1	13.2	12.8	11.2	11.0	△ 0.2	△ 1.8
職員給与費対営業費用比率	i/h	16.2	15.4	14.7	12.7	11.0	△ 1.7	△ 13.4
他会計繰入金対営業収益比率	e/d	2.6	2.6	2.2	2.5	2.6	0.1	4.0

表2-1-8 資本的収支の状況

(単位:百万円, %)

年度		22	23	24	25	26	対前年度比較		
							A	B	C=B-A
資本的支出	建設改良費	17,277	22,381	19,593	18,445	17,940	△ 505	△ 2.7	
	企業債償還金	11,010	11,072	11,366	9,624	9,089	△ 535	△ 5.6	
	その他	925	584	1,403	1,388	858	△ 530	△ 38.2	
	計	29,212	34,038	32,362	29,457	27,887	△ 1,570	△ 5.3	
同財源	内部資金	15,599	16,515	19,192	15,171	16,233	1,062	7.0	
	外部資金	13,613	17,523	13,170	14,286	11,654	△ 2,632	△ 18.4	
	内	企業債	5,849	9,472	5,977	5,672	5,176	△ 496	△ 8.7
		他会計繰入金	2,460	2,978	3,176	2,957	2,538	△ 419	△ 14.2
		国(県)補助金	3,074	3,064	2,255	2,458	2,190	△ 268	△ 10.9
	訳	翌年度繰越額及び前年度 同意等債で今年度収入額(△)	0	138	0	1	33	32	-
		その他	2,230	2,146	1,761	3,200	1,783	△ 1,417	△ 44.3
	計	29,212	34,038	32,362	29,457	27,887	△ 1,570	△ 5.3	
財源不足額		0	0	0	0	0	0	-	

- (注) 1 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
2 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
3 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

(2) 簡易水道事業（法非適用事業）

① 事業の概要

平成 26 年度における簡易水道の事業数は 11 事業（前年度 11 事業）であり、建設中の事業はない。また、簡易水道の箇所数は 39 箇所（前年度 39 箇所）である。

現在給水人口は 23,198 人で、前年度 23,995 人に比べると 797 人（対前年度比 3.3%）減少している。年間総有収水量は 1,862 千 m³で、前年度 1,865 千 m³に比べ 3 千 m³（同 0.2%）減少しており、有収率は 74.6%で、前年度 75.1%に比べ 0.5%減少している。また、1 日 1 人当たりの平均給水量は 220 ℓで、前年度 213 ℓに比べ 7 ℓ（対前年度比 3.3%）増加している。

表2-1-9 施設及び業務概況

項目	22		23		24		25		26	
		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率
行政区域内現在人口 (人) (A)	737,453	△ 5.6	706,803	△ 4.2	707,245	0.1	707,355	0.0	707,112	△ 0.0
計画給水人口 (人) (B)	40,473	△ 9.3	38,123	△ 5.8	37,241	△ 2.3	37,995	2.0	32,168	△ 15.3
現在給水人口 (人) (C)	26,879	△ 9.1	25,446	△ 5.3	25,012	△ 1.7	23,995	△ 4.1	23,198	△ 3.3
普及率 (C) / (A) × 100 (%)	3.6	△ 5.3	3.6	0.0	3.5	△ 2.8	3.4	△ 3.1	3.3	△ 3.3
普及率 (C) / (B) × 100 (%)	66.4	0.3	66.7	0.5	67.2	0.7	63.2	△ 6.0	72.1	14.2
導送配水管延長 (m)	434,878	△ 12.5	407,135	△ 6.4	409,298	0.5	541,067	32.2	434,845	△ 19.6
配水能力 (m ³ /日)	11,902	△ 5.9	11,162	△ 6.2	11,278	1.0	16,188	43.5	10,873	△ 32.8
年間総配水量 (m ³)	2,584,857	△ 7.2	2,427,202	△ 6.1	2,428,837	0.1	2,481,763	2.2	2,497,205	0.6
一日平均配水量 (m ³ /日)	7,082	△ 7.2	6,632	△ 6.4	6,654	0.3	6,799	2.2	6,842	0.6
年間総有収水量 (m ³)	2,018,305	△ 8.2	1,870,732	△ 7.3	1,842,787	△ 1.5	1,864,811	1.2	1,861,803	△ 0.2
一日一人平均給水量 (ℓ/日)	206	1.0	201	△ 2.4	202	0.5	213	5.4	220	3.3
有収率 (%)	78.1	△ 1.0	77.1	△ 1.3	75.9	△ 1.6	75.1	△ 1.1	74.6	△ 0.7
施設利用率 (%)	59.5	△ 1.3	59.4	△ 0.2	59.0	△ 0.7	60.8	3.1	62.9	3.5
職員数 (人)	17	△ 10.5	12	△ 29.4	12	0.0	12	0.0	13	8.3
損益勘定所屬職員 (人)	17	△ 10.5	12	△ 29.4	12	0.0	12	0.0	13	8.3
資本勘定所屬職員 (人)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

② 経営状況

ア 収益的収支の状況

平成 26 年度の総収益は 5 億 24 百万円で、前年度 5 億 5 百万円に比べ 19 百万円（3.7%）増加している。このうち、営業収益は 4 億 4 百万円で、前年度 3 億 92 百万円に比べ 12 百万円（3.1%）増加しており、総収益の 77.1%を占めている。また、営業外収益は 1 億 20 百万円で、前年度 1 億 12 百万円に比べ 7 百万円（7.1%）増加しており、総収益の 22.9%を占めている。

一方、平成 26 年度の総費用は 4 億 65 百万円で、前年度 4 億 36 百万円に比べ 29 百万円（6.7%）増加している。このうち、支払利息は 63 百万円で、前年度 66 百万円に比べ 3 百万円（4.7%）減少しており、総費用の 13.5%を占めている。また、職員給与費は 88 百万円で、前年度 79 百万円に比べ 9 百万円（10.7%）増加しており、総費用の 18.9%を占めている。

総収益と総費用の収支差引は 59 百万円の黒字（前年度 69 百万円の黒字、対前年度比 15.7%減）となっている。また、収益的収支比率は 81.6%で、前年度 83.3%に比べ 1.7 ポイント下回っている。

イ 資本的収支の状況

平成 26 年度の資本的収入は 11 億 22 百万円で、前年度 3 億 44 百万円に比べ 7 億 78 百万円 (226.2%) 増加している。このうち、地方債は 2 億 21 百万円で、前年度 88 百万円に比べ 1 億 33 百万円 (151.5%) 増加している。なお、地方債は資本的収入の 19.7%を占めている。

一方、資本的支出は 11 億 59 百万円で、前年度 3 億 88 百万円に比べ 7 億 71 百万円 (198.7%) 増加している。このうち、建設改良費は 9 億 23 百万円で、前年 2 億 13 百万円に比べ 7 億 10 百万円 (333.0%) 増加、地方債償還金は 1 億 77 百万円で、前年度 1 億 71 百万円に比べ 6 百万円 (3.5%) 増加している。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額(収支不足額)は 37 百万円で、前年度 44 百万円に比べ 7 百万円 (16.9%) 減少している。

ウ 実質収支の状況

実質収支は 38 百万円の黒字(前年度 43 百万円の黒字、対前年度比 12.2%減)となっている。

表 2-1-10 経営状況の推移

(単位：千円、%)

項目	年度 区分	22		23		24		25		26	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
収益的 収支	総収益	547,461	0.0	500,727	△ 8.5	508,380	1.5	505,153	△ 0.6	523,646	3.7
	うち										
	料金収入	395,419	0.0	365,975	△ 7.4	362,953	△ 0.8	374,879	3.3	388,563	3.7
	他会計繰入金	115,723	0.0	115,844	0.1	127,638	10.2	104,906	△ 17.8	114,205	8.9
	総費用	450,569	0.0	415,974	△ 7.7	443,657	6.7	435,787	△ 1.8	465,143	6.7
	うち										
	支払利息	83,902	0.0	75,642	△ 9.8	69,954	△ 7.5	65,938	△ 5.7	62,836	△ 4.7
職員給与費	106,059	0.0	78,890	△ 25.6	70,760	△ 10.3	79,253	12.0	87,741	10.7	
収支差引	96,892	0.0	84,753	△ 12.5	64,723	△ 23.6	69,366	7.2	58,503	△ 15.7	
資本的 収支	資本的収入	136,898	0.0	178,864	30.7	394,158	120.4	343,994	△ 12.7	1,122,237	226.2
	うち										
	地方債	4,300	0.0	61,100	1,320.9	108,700	77.9	87,700	△ 19.3	220,600	151.5
	国庫(県)補助金	0	0.0	0	0.0	94,104	0.0	46,960	△ 50.1	355,136	656.3
	他会計繰入金	123,498	0.0	107,764	△ 12.7	179,995	67.0	199,301	10.7	528,494	165.2
	資本的支出	321,851	0.0	257,570	△ 20.0	445,069	72.8	387,966	△ 12.8	1,158,777	198.7
	うち										
建設改良費	138,221	0.0	63,866	△ 53.8	267,493	318.8	213,125	△ 20.3	922,860	333.0	
地方債償還金	183,630	0.0	193,704	5.5	177,576	△ 8.3	170,694	△ 3.9	176,750	3.5	
収支差引	△ 184,953	0.0	△ 78,706	△ 57.4	△ 50,911	△ 35.3	△ 43,972	△ 13.6	△ 36,540	△ 16.9	
実質収支	黒字	32,575	0.0	28,465	△ 12.6	34,112	19.8	42,800	25.5	37,572	△ 12.2
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	32,575	0.0	28,465	△ 12.6	34,112	19.8	42,800	25.5	37,572	△ 12.2
実質収支赤字事業数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率(※)	86.3	3.1	82.1	△ 4.9	81.8	△ 0.4	83.3	1.8	81.6	△ 2.1	

(注) 1. 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

$$2. \text{収益的収支比率}(\%) = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

③ 他会計繰入金の状況

平成26年度における他会計からの繰入金は6億43百万円で、前年度3億4百万円に比べ3億39百万円(111.3%)増加している。

収益的収入への繰入金は1億14百万円で、前年度1億5百万円に比べ9百万円(8.9%)増加しており、収益的収入の21.8%を占めている。また、資本的収入への繰入金は5億28百万円で、前年度1億99百万円に比べ3億29百万円(165.2%)増加しており、資本的収入の47.1%を占めている。

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であり、建設単価も割高であることが多い。そのため、上水道事業に比べ手厚い財政措置が講じられており、建設改良費や地方債元利償還金等に対し一般会計が繰出すべき基準が定められているとともに、当該繰出額について、地方交付税による措置がなされている。

しかし、多くの簡易水道事業においては、基準内繰出しのみでは収支不足となることから、赤字補てん的な基準外繰出しが行われており、それにより黒字を確保している状況にある。

表 2-1-11 他会計繰入金の状況

(単位：千円、%)

項目	年度 区分	22		23		24		25		26	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
他 会 計 繰 入 金	収益的収入への繰入金(A)	115,723	0.0	115,844	0.1	127,638	10.2	104,906	△ 17.8	114,205	8.9
	うち 他会計繰入金	115,723	0.0	115,844	0.1	127,638	10.2	104,906	△ 17.8	114,205	8.9
	資本的収入への繰入金(B)	123,498	0.0	107,764	△ 12.7	179,995	67.0	199,301	10.7	528,494	165.2
	うち 出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち 補助金	123,498	0.0	107,764	△ 12.7	179,995	67.0	199,301	10.7	528,494	165.2
計	(A)+(B)	239,221	0.0	223,608	△ 6.5	307,633	37.6	304,207	△ 1.1	642,699	111.3
収益的収入(C)		547,461	0.0	500,727	△ 8.5	508,380	1.5	505,153	△ 0.6	523,646	3.7
資本的収入(D)		136,898	0.0	178,864	30.7	394,158	120.4	343,994	△ 12.7	1,122,237	226.2
繰 入 率	収益的収入(A) / (C)	21.1	0.0	23.1	9.4	25.1	8.5	20.8	△ 17.3	21.8	5.0
	資本的収入(B) / (D)	90.2	0.0	60.2	△ 33.2	45.7	△ 24.2	57.9	26.9	47.1	△ 18.7
	計 {(A)+(B)} / {(C)+(D)}	35.0	0.0	32.9	△ 5.9	34.1	3.6	35.8	5.1	39.0	9.0

④ 給水原価及び供給単価

ア 給水原価

平成 26 年度の 1m³当たりの給水原価は 344.33 円で、前年度 353.82 円に比べ 9.55 円 (2.7%) 低くなっている。また、給水原価の中で大きな割合を占める資本費については、平成 26 年度は 1m³当たり 149.64 円で、前年度 146.69 円に比べ 2.95 円 (2.0%) 高くなっている。

イ 供給単価

平成 26 年度の 1m³当たりの供給単価は 208.70 円で、前年度 200.74 円に比べ 7.96 円 (4.0%) 高くなっている。これは、供給単価の算出において分母となる年間総有収水量の減少が主な要因である。

表2-1-12 給水原価及び供給単価の推移

(単位：円、%)

項目	年度 区分	22		23		24		25		26	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
給水原価 (円/m ³)		311.04	△ 2.4	309.28	△ 0.6	335.19	8.4	353.82	5.6	344.33	△ 2.7
うち資本費(円/m ³)		150.13	△ 6.7	148.17	△ 1.3	152.56	3.0	146.69	△ 3.9	149.64	2.0
供給単価 (円/m ³)		195.92	4.5	195.63	△ 0.1	196.96	0.7	200.74	1.9	208.70	4.0

2 工業用水道事業

平成 26 年度における工業用水道事業の事業数は、前年度と同じく 4 事業である。給水先事業所数については前年度から 1 箇所増加し、9 箇所となっている。

現在配水能力は 23.55 千 m³/日であり、平成 26 年度年間配水量は 1,460 千 m³で前年度 1,569 千 m³ に比べ 109 千 m³減少している。

経常収益は、2 億 5 百万円で前年度の 1 億 67 百万円に比べ 38 百万円(22.7%)の増、経常費用は 1 億 81 百万円で前年度の 1 億 55 百万円に比べ 26 百万円(16.4%)の増となっており、その結果、経常収支は、24 百万円の黒字で前年度の黒字 12 百万円に比べ 12 百万円(104.1%)の増となっている。

また、経常収支比率は 113.7%と前年度 107.8%を 5.9 ポイント上回っている。

表 2-2 施設・業務概況

区 分		飯 塚 市	豊 前 市	朝 倉 市	香 春 町	計
給 水 先 事 業 所 数		6	1	1	1	9
水 源		ダム用水	地下水	ダム用水	地下水	
配水能力(千m ³ /日)	計 画	4.65	2.70	15.00	1.20	23.55
	現 在	4.65	1.80	15.00	1.20	22.65
平均配水量(千m ³ /日)		0.35	0.65	2.79	0.21	4.00
年間配水量(千m ³)	26年度	126	239	1,018	77	1,460
	25年度	152	252	1,085	80	1,569
	差 引	△ 26	△ 13	△ 67	△ 3	△ 109

3 下水道事業

(1) 事業数等

平成 26 年度末における下水道事業の団体数及び事業数は、47 団体(24 市 23 町)、91 事業(法適用 31、法非適用 60)であり、前年度と比べて団体数は増減なし、事業数は 1 減となっている(その内訳については、P1 参照)。

また、供用開始している団体数及び事業数は、47 団体 90 事業(公共 44、特環 11、農集 22、漁集 4、小規模 1、特排 5、個排 3)で、前年度と比べて団体数は増減なし、事業数は 1 減となっている。

なお、供用開始している公共下水道及び特定環境保全公共下水道の 55 事業のうち、流域下水道に接続するものは 27 事業である。

表 2-4-1 下水道事業の事業数

区分 経営主体	法適用企業						法非適用企業								合計
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計	
市	10(10)	4(4)	2(2)	1(1)	1(1)	18(18)	13(13)	4(3)	10(10)	1(1)	1(1)	4(4)	1(1)	34(33)	52(51)
町 村	7(7)	2(2)	2(2)	1(1)	1(1)	13(13)	14(14)	2(2)	8(8)	1(1)		1(1)		26(26)	39(39)
一部事務組合															
計	17(17)	6(6)	4(4)	2(2)	2(2)	31(31)	27(27)	6(5)	18(18)	2(2)	1(1)	5(5)	1(1)	60(59)	91(90)

(注) () 内の数字は供用中の事業であり内数である。

(2) 事業の状況

政令市を除いた行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の普及率は、64.3%であり、事業の中では公共下水道の普及率が 59.4%と最も高くなっている。

なお、政令市を含む福岡県行政区域内人口(5,108,278 人)における現在処理区域内人口(4,159,183 人)の普及率は 81.4%となっている。

表 2-4-2 事業別普及状況(政令市を除く)

(単位:人、%)

	公 共			特 環			農 集			漁 集			小規模	特排	個 排		
	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法非適	法非適	法適	法非適	計
現在処理区 域内人口 a	1,116,103	456,252	1,572,355	11,447	38,340	49,787	6,741	43,577	50,318	642	2,858	3,500	80	26,374	351	117	468
普及率 a/b	42.1	17.2	59.4	0.4	1.4	1.9	0.3	1.6	1.9	0.0	0.1	0.1	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
行政区域内人口 b :	2,648,513 人																
												合 計					
												法適	法非適	計			
												1,135,284	567,598	1,702,882			
												42.9	21.4	64.3			

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(3) 経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の収益的収支における総収益は486億79百万円(前年度411億41百万円)、対前年度比18.3%の増であり、総費用は412億12百万円(同330億23百万円)、対前年度比24.8%の増となっている。

また、全体の収支(法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支(建設中の事業を除く)の合計)は37億66百万円の黒字(前年度は25億38百万円の黒字)、対前年度比48.4%の増となっている。

収益的収入における他会計補助金は、132億7百万円(前年度129億72百万円)、対前年度比1.8%の増となっており、総収益の27.1%(同31.5%)を占めている。

表2-4-3 全体の経営状況

(単位：百万円)

	26年度 a			25年度 b			差引 a - b		
	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計
(事業数)	(28)	(59)	(87)	(20)	(62)	(82)	(8)	(△3)	(5)
黒字額	3,226	633	3,858	1,965	876	2,841	1,261	△243	1,017
(事業数)	(3)	(0)	(3)	(9)	(0)	(9)	(△6)	(0)	(△6)
赤字額	92	0	92	303	0	303	△211	0	△211
(事業数)	(31)	(59)	(90)	(29)	(62)	(91)	(2)	(△3)	-(1)
収支	3,134	633	3,766	1,662	876	2,538	1,472	△243	1,228

(注) 1 建設中の事業を除く。

2 黒字・赤字は法適用事業にあつては経常損益、法非適用事業にあつては実質収支による。

3 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

表 2-4-4 下水道事業の経営状況等

(単位：百万円)

	法 適 用						法 非 適 用							合計		
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排		計	
収益的 収支	総収益	31,473	442	351	44	15	32,326	12,853	1,196	1,468	127	9	698	3	16,353	48,679
	うち料金収入	17,124	140	72	13	8	17,358	6,383	499	563	45	1	514	1	8,006	25,364
	うち雨水処理負担金	1,953	0	0	0	0	1,953	371	0	0	0	0	0	0	371	2,324
	うち他会計補助金	5,277	156	145	15	3	5,596	5,787	690	881	81	8	164	2	7,612	13,207
	総費用	28,686	471	346	38	15	29,557	8,953	803	1,122	115	6	652	3	11,655	41,212
	うち減価償却費	14,428	250	187	21	5	14,891	-	-	-	-	-	-	-	0	14,891
	うち支払利息	4,676	107	49	4	1	4,837	3,240	342	338	4	2	56	0	3,982	8,819
収支差引	2,787	△ 29	5	6	0	2,769	3,899	394	346	12	3	45	0	4,698	7,468	
資本的 収支	収入	19,334	1,566	285	4	22	21,211	15,524	906	1,488	53	2	450	1	18,423	39,635
	うち国庫補助金	6,385	716	66	0	0	7,166	4,528	214	362	27	0	108	0	5,239	12,405
	うち地方債	9,715	808	105	0	19	10,647	6,530	275	506	25	0	171	0	7,507	18,154
	うち他会計繰入金	2,691	34	60	3	1	2,789	3,325	378	523	1	2	91	1	4,321	7,110
	支出	29,770	1,725	324	13	23	31,854	19,212	1,297	1,839	65	5	477	1	22,896	54,750
	うち建設改良費	15,406	1,557	238	1	22	17,224	12,401	627	990	54	0	368	0	14,440	31,664
	うち地方債償還金	14,362	168	86	11	1	14,628	6,801	670	848	11	5	101	1	8,437	23,064
収支差引	△ 10,436	△ 159	△ 39	△ 9	△ 1	△ 10,643	△ 3,688	△ 391	△ 351	△ 12	△ 3	△ 27	0	△ 4,473	△ 15,116	
(事業数)						0								0	0	
不良債務額						0								0	0	
実質収支赤字額						0.0								0.0	0.0	
全事業数	17	6	4	2	2	31	27	6	18	2	1	5	1	60	91	

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

表 2-4-5 下水道事業の経営状況等の推移

(単位：百万円、%)

年 度	22	23	24	25 a	26 b	(b-a)/a	
収益的 収支	総収益	38,799	39,462	40,676	41,141	48,679	18.3
	うち料金収入	23,407	23,981	24,507	25,022	25,364	1.4
	うち雨水処理負担金	2,794	2,485	2,354	2,380	2,324	△ 2.4
	うち他会計補助金	11,978	12,326	12,493	12,972	13,207	1.8
	総費用	31,685	32,525	32,361	33,023	41,212	24.8
	うち減価償却費	6,335	6,762	6,797	7,027	14,891	111.9
	うち支払利息	9,965	9,760	9,478	9,148	8,819	△ 3.6
収支差引	7,115	6,937	8,315	8,119	7,468	△ 8.0	
資本的 収支	収入	38,439	36,053	36,571	37,293	39,635	6.3
	うち国庫補助金	9,963	10,029	10,698	10,755	12,405	15.3
	うち地方債	17,971	17,210	16,953	17,623	18,154	3.0
	うち他会計繰入金	6,934	6,466	6,631	7,036	7,110	1.1
	支出	51,565	49,704	50,795	52,937	54,750	3.4
	うち建設改良費	30,466	28,174	29,113	30,345	31,665	4.3
	うち地方債償還金	20,767	21,520	21,670	22,357	23,064	3.2
収支差引	△ 13,126	△ 13,651	△ 14,224	△ 15,644	△ 15,116	△ 3.4	
(事業数)							
不良債務額							
実質収支赤字額							
全事業数	91	91	92	92	91	△ 1.1	

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

(4) 資本的収支の状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体としての資本的支出は547億50百万円(前年度529億37百万円)で、対前年度比3.4%の増となっており、その主な財源は、地方債181億54百万円(同176億23百万円)、国庫補助金124億5百万円(同107億55百万円)等となっている。(表2-4-5)

また、平成26年度までの総事業費累計は、1兆3,105億58百万円となり、その財源内訳をみると国庫補助金4,254億7百万円(全体の32.5%)、地方債6,883億63百万円(同52.5%)、受益者負担金454億3百万円(同3.5%)、その他1,513億85百万円(同11.6%)である。

平成26年度までの総事業費に対する国庫補助対象事業費は、8,231億5百万円(同62.8%)であり、残りは単独事業となっている。

表2-4-6 下水道事業費の総事業費累計等

(単位:百万円、%)

	法適用企業						法非適用企業								合計	
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計		
総事業費 a	721,043	14,264	9,599	1,080	103	746,089	430,511	53,498	67,468	3,484	173	9,310	24	564,469	1,310,558	
同上財源	国庫補助金	226,442	6,025	4,315	526	0	237,308	137,024	22,090	25,056	1,665	0	2,264	0	188,099	425,407
	地方債	400,135	6,972	3,372	280	75	410,834	224,629	23,048	25,722	405	148	3,577	0	277,529	688,363
	受益者負担金	26,105	317	277	17	5	26,721	14,656	1,782	1,341	0	0	882	20	18,682	45,403
	その他	68,360	950	1,636	257	23	71,226	54,201	6,579	15,349	1,414	25	2,586	4	80,159	151,385
補助対象事業費 b	426,886	11,682	8,172	990	0	447,730	270,994	43,402	51,388	3,154	0	6,437	0	375,375	823,105	
補助対象率 b/a	59.2	81.9	85.1	91.7	0.0	60.0	62.9	81.1	76.2	90.5	0.0	69.1	0.0	66.5	62.8	

(注) 1 「総事業費」は平成26年度末までの事業費の累計額である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(5) 経費の内訳(公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む))

ア 維持管理費と資本費

稼働中の公共下水道事業における管理運営費は455億41百万円で、そのうち維持管理費は151億92百万円(全体の33.4%)、資本費は303億49百万円(同66.6%)となっている。

下水道は上水道に比べ、歴史も浅く、近年になって整備されつつあるため、初期の建設投資がほぼ終了した上水道に比べて、資本費のウエイトが高いのが特徴となっている。

表2-4-7 公共下水道事業における管理運営費の状況(その1)

(単位:百万円、%)

項目	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		福岡県内上水道 26年度構成比
	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	
管理運営費	39,059	100.0	39,716	100.0	39,686	100.0	40,269	100.0	45,541	100.0	100.0
維持管理費	13,746	35.2	14,180	35.7	14,297	36.0	14,560	36.2	15,192	33.4	73.5
資本費	25,313	64.8	25,536	64.3	25,389	64.0	25,709	63.8	30,349	66.6	26.5

(注) 1 管理運営費は、経常費用から受託工事費、付帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

イ 汚水処理費と雨水処理費

管理運営費を汚水処理費、雨水処理費及びその他の経費に区分すると次のとおりである。

平成 26 年度における本県の維持管理費総額に対する汚水処理費（維持管理費）の割合は 91.5%（前年度 91.4%）であり、また、資本費総額に対する汚水処理費（資本費）の割合は 45.9%（同 48.9%）となっている。

表 2-4-8 公共下水道における管理運営費の状況（その 2）

（単位：百万円、％）

項目	区分	汚水処理費		雨水処理費		その他		計	
		額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比
22 年度	維持管理費	12,451	90.6	774	5.6	522	3.8	13,746	100.0
	資本費	12,923	51.1	1,698	6.7	10,693	42.2	25,313	100.0
	計	25,374	65.0	2,471	6.3	11,214	28.7	39,059	100.0
23 年度	維持管理費	12,886	90.9	759	5.3	536	3.8	14,180	100.0
	資本費	12,767	50.0	1,739	6.8	11,031	43.2	25,536	100.0
	計	25,653	64.6	2,498	6.3	11,566	29.1	39,717	100.0
24 年度	維持管理費	13,158	92.0	576	4.0	563	3.9	14,297	100.0
	資本費	12,587	49.6	1,673	6.6	11,129	43.8	25,389	100.0
	計	25,745	64.9	2,250	5.7	11,692	29.5	39,687	100.0
25 年度	維持管理費	13,301	91.4	636	4.4	622	4.3	14,560	100.0
	資本費	12,577	48.9	1,696	6.6	11,435	44.5	25,709	100.0
	計	25,879	64.3	2,333	5.8	12,057	29.9	40,269	100.0
26 年度	維持管理費	13,901	91.5	587	3.9	704	4.6	15,192	100.0
	資本費	11,159	45.9	1,573	6.5	11,589	47.6	24,322	100.0
	計	25,061	63.4	2,160	5.5	12,293	31.1	39,514	100.0

（注） 1 「その他」の欄は分流式下水道等に要する経費、高資本費対策費、水洗便所等普及費、不明水処理費等の経費である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

（6）汚水処理原価及び使用料単価の状況（公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む））

ア 1m³当たりの汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価は、183.55 円/m³（維持管理費 101.82 円/m³、資本費 81.73 円/m³）と前年度に比べ 9.24 円/m³低くなっている。

また、使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除したもの）は 176.85 円/m³と前年度に比べ 1.05 円/m³低くなっている。

その結果、汚水処理原価に対する使用料単価の割合（回収率）は、96.4%と前年度を 4.1 ポイント上回った。

汚水処理費のうち使用料で回収できない部分については、基準外の繰出しにより一般会計が負担している状況である。

なお、維持管理費に対する回収率は 173.7%となっており、昭和 63 年度以降は 100%以上を確保している状況にある。

表 2-4-9 1 m³当たりの汚水処理原価と使用料単価（公共下水道事業）

(単位：円/m³)

項 目	年 度	22	23	24	25	26	福岡県内上水道 26年度
	汚 水 処 理 原 価 A		201.93	198.98	195.58	192.79	183.55
うち維持管理費 B		99.09	99.95	99.96	99.09	101.82	131.70
うち資本費		102.84	99.03	95.62	93.70	81.73	55.13
使 用 料 単 価 C		178.26	177.85	177.83	177.90	176.85	193.58
回 収 率 (%) C/A		88.3	89.4	90.9	92.3	96.4	103.6
回 収 率 (%) C/B		179.9	177.9	177.9	179.5	173.7	147.0

(注) 1 特定環境保全公共下水道事業を含む。
2 上水道事業のA欄の数値は給水原価であり、C欄の数値は供給単価である。

イ 使用料の水準

表 2-4-10 は、過去 5 年間の公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）の使用料水準の推移である。平成 26 年度末の県内の下水道使用料（一般家庭用、20m³/月）は、最高 5,400 円、最低 2,530 円と格差は 2.1 倍であり、平均は 3,371 円となっている。

また、平成 26 年度中に新たに供用を開始した団体はなかった。

なお、累進制（多くの量の下水を流すほど単価が高くなる料金体系）を採用している団体は、平成 26 年度末現在では 44 団体中 26 団体となっている。

表 2-4-10 下水道使用料の推移（一般家庭使用料、20m³/月）

項目	区分	2,200~	2,400~	2,600~	2,800~	3,000~	3,200~	合計	最低 (円)	平均 (円)	最高 (円)	全国平均 (円)	
		~2,199	2,399	2,599	2,799	2,999	3,199						
団 体 数	22年度			3	2	10	6	21	42	2,460	3,200	4,200	2,605
	23年度			3	2	9	6	22	42	2,460	3,212	4,200	2,629
	24年度			3	2	9	7	23	44	2,460	3,278	5,250	2,643
	25年度			3	2	7	8	24	44	2,460	3,286	5,250	2,654
	26年度			2	2	3	12	25	44	2,530	3,371	5,400	2,730

(注) 1 全国平均は公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）の平均値である。
2 なお、特定環境保全公共下水道事業の全国平均は2,930円である。

(7) 供用開始後年数別の使用料回収率

公共下水道事業における使用料回収率は全体で 97.7% であり、これを供用開始後年数別にみると、5 年未満が 4.5%、5 年以上 15 年未満が 62.7%、15 年以上 25 年未満が 81.8%、25 年以上が 109.8% となっている。

なお、汚水処理原価のうち維持管理費分に対する使用料回収率については、供用開始後年数 5 年未満で 5.5% と 100% を大きく下回る結果となっている。

表 2-4-11 供用開始後年数別の使用料回収率

(公共下水道事業)

供用開始後年数	事業数	有収率 (%)	水洗化率 (%)	使用料単価 (円/m ³)	汚水処理 原価			使用料 回収率		家庭用下水 道使用料 (円)
					(円/m ³)	維持管理費	資本費	(%)	維持管理費	
25年以上	16	84.9	92.6	177.66	161.87	83.56	78.31	109.8	212.6	3,179
15年以上25年未満	11	95.0	89.3	166.84	203.88	124.20	79.69	81.8	134.3	3,088
5年以上15年未満	15	91.9	74.2	191.34	305.03	201.32	103.71	62.7	95.0	3,602
5年未満	2	100.0	23.9	188.11	4175.39	3416.06	759.33	4.5	5.5	4,750
県平均(合計)	44	87.0	90.2	177.01	181.12	100.40	80.72	97.7	176.3	3,371
全国平均(合計)	1,187	—	—	137.40	142.36	69.05	73.28	96.1	—	2,730

(注) 1 家庭用下水道使用料は、1ヶ月20m³あたり一般家庭用下水道使用料である。

$$2 \text{ 水洗化率} = \frac{\text{現 在 水 洗 便 所 設 置 済 人 口}}{\text{現 在 処 理 区 域 内 人 口}} \times 100$$

(8) 他会計繰入金の状況

下水道事業全体に対する他会計繰入金は、226 億 46 百万円で前年度(223 億 94 百万円)に比べ 2 億 52 百万円、1.1%増加している。

収益的収入に対する繰入金は 155 億 31 百万円(前年度 153 億 53 百万円)で、収益的収入の 31.9%(同 37.3%)を占めており、これを事業別にみると、公共下水道は 133 億 88 百万円、30.2%、特定環境保全公共下水道は 8 億 46 百万円、51.6%、農業集落排水施設は 10 億 26 百万円、56.4%、漁業集落排水施設は 96 百万円、56.5%、小規模集合排水処理施設は 8 百万円、88.9%、特定地域生活排水処理施設は 164 百万円、23.5%、個別排水処理施設は 4 百万円、22.2%となっている。

さらに、資本的収入に対する繰入金は、71 億 14 百万円(前年度 70 億 40 百万円)で、資本的収入に占める割合は 17.9%(同 18.9%)となっている。

表 2-4-12 他会計からの繰入状況

(単位:百万円、%)

事業 項目	公共下水道				特定環境保全公共下水道				農業集落排水施設				漁業集落排水施設				
	26年度 (a)	25年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	26年度 (a)	25年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	26年度 (a)	25年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	26年度 (a)	25年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入(a)	13,388	13,081	307	2.3	846	1,008	△ 162	△ 16.1	1,026	998	28	2.8	96	93	3	3.2
	負担金	2,324	2,379	△ 55	△ 2.3		1										
	補助金	11,064	10,701	363	3.4	846	1,007	△ 161	△ 16.0	1,026	998	28	2.8	96	93	3	3.2
	資本的収入(b)	6,021	5,973	48	0.8	412	369	43	11.7	582	614	△ 32	△ 5.2	4	4		
	出資金	5	4	1	25.0												
	借入金																
	補助金	6,016	5,969	47	0.8	412	369	43	11.7	582	614	△ 32	△ 5.2	4	4		
計(a)+(b)	19,409	19,054	355	1.9	1,258	1,378	△ 120	△ 8.7	1,608	1,612	△ 4	△ 0.2	100	97	3	3.1	
収益的収入(c)	44,326	36,954	7,372	19.9	1,639	1,665	△ 26	△ 1.6	1,819	1,652	167	10.1	170	152	18	11.8	
資本的収入(d)	34,858	32,709	2,149	6.6	2,472	2,342	130	5.6	1,772	1,651	121	7.3	57	9	48	533.3	
繰入 率(%)	収益的収入((a)/(c))	30.2	35.4	-	-	51.6	60.5	-	-	56.4	60.4	-	-	56.5	61.2	-	-
	資本的収入((b)/(d))	17.3	18.3	-	-	16.7	15.8	-	-	32.8	37.2	-	-	7.0	44.4	-	-

事業 項目	小規模集合排水処理施設				特定地域生活排水処理施設				個別排水処理施設				合計				
	26年度 (a)	25年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	26年度 (a)	25年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	26年度 (a)	25年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	26年度 (a)	25年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入(a)	8	7	1	14.3	164	162	2	1.2	4	4		15,531	15,353	178	1.2	
	負担金												2,324	2,380	△ 56	△ 2.4	
	補助金	8	7	1	14.3	164	162	2	1.2	4	4		13,207	12,972	235	1.8	
	資本的収入(b)	2	2			91	77	14	18.2	2	1	1	100.0	7,114	7,040	74	1.1
	出資金												5	4	1	25.0	
	借入金																
	補助金	2	2			91	77	14	18.2	2	1	1	100.0	7,110	7,036	74	1.1
計(a)+(b)	10	9	1	11.1	255	239	16	6.7	6	5	1	20.0	22,646	22,394	252	1.1	
収益的収入(c)	9	8	1	12.5	698	654	44	6.7	18	56	△ 38	△ 67.9	48,679	41,141	7,538	18.3	
資本的収入(d)	2	2			450	561	△ 111	△ 19.8	23	19	4	21.1	39,635	37,293	2,342	6.3	
繰入 率(%)	収益的収入((a)/(c))	88.9	87.5	-	-	23.5	24.8	-	-	22.2	7.1	-	-	31.9	37.3	-	-
	資本的収入((b)/(d))	100.0	100.0	-	-	20.2	13.7	-	-	8.7	5.3	-	-	17.9	18.9	-	-

(注)1 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(9) 今後の課題

ア 下水道システムの適切な選択

今後、生活環境の改善や公共用水域の水質保全等の観点から、下水道整備の必要性はますます増大するものと考えられる。特に、近年は下水道整備の重点が大都市地域から中小市町村に拡大しているが、これらの地域は一般的に人口密度が低く、また、平坦地も少ないところが多いことから、建設投資効果が低くなると思われ、団体によってはその財政運営に大きな負担となることも予想される。

汚水処理には「集合処理方式」と「個別処理方式」があり、トイレの水洗化や公共用水域の水質保全は基本的にはどちらの方式でも可能であるので、将来の維持管理コストも考慮しつつ、その団体の地域特性に応じた下水道システムを選択し、事前の財政計画等を周到に行い、過大な投資

を避け効率的な整備を図ることが重要である。

イ 維持管理体制の充実

下水道は建設に巨額の投資を必要とするが、維持管理についても相当な経費を必要とする。むしろ、建設が終了してからが下水道の真の使命を果たすものであり、その意味からも維持管理費は永続することになる。

したがって、維持管理経費についても、適切な使用料を徴収するとともに、外部委託方式の採用等による経費の節減を図る必要がある。

ウ 使用料徴収の適正化

下水道事業についても、地方公営企業法の適用の有無にかかわらず、独立採算性の原則が適用されており、一般会計の負担によってその経営を賄うことが認められている経費以外については、下水道事業の経営に伴う収入で賄わなければならないものとされている。

しかしながら、県内下水道事業の汚水処理費に対する使用料の回収率は、上水道事業と比べて低い水準となっており、下水道料金が適正な水準にない団体にあつては、その適正化を進めることが重要な課題である。

エ 住民に対する積極的な情報公開

下水道建設には多額の費用を要し、地方公共団体の財政運営に大きな影響を与えることから、事業の着手にあたっては、下水道システムの種類や効果はもとより、実施しようとする下水道システムの選択根拠、建設費、使用料算定のルール及び一般会計に与える影響等を住民に対し十分に説明し、住民の意見をよく聴く必要がある。

また、既に建設中あるいは供用済みの事業についても、使用料算定のルールや経営状況等についての情報を、住民に対して積極的に公開するとともに、経営の効率化に努めなければならない。

オ 地方公営企業法の適用

下水道事業は、事業規模が大きく住民生活にも密接に関連していることから、一般会計と区分し、企業会計の導入による経理内容の明確化及び透明性の向上を図ることが望ましい。このため、今後とも地方公営企業法の全部または一部適用について、積極的に推進する必要がある。

4 病院事業

(1) 施設利用状況等

平成 26 年度における病院事業の事業数は 7 事業(8 病院)で、前年度に比べ事業数、病院数とも増減なしとなっている。病床数は 1,336 床(一般 1,243 床、療養 85 床、感染症 8 床)で、これも前年度に比べ増減なしとなっている。

患者の利用状況は、年延入院患者数については 327,474 人で前年度 343,466 人に比べ 15,992 人(4.7%)の減となり、年延外来患者数についても 586,848 人で前年度 607,409 人に比べ 20,561 人(3.4%)の減となっている。

病床の利用状況を示す病床利用率(一般病床)は 67.4%で前年度 71.5%に比べ 4.1 ポイント下回った。

患者一人一日当たりの診療収入は、入院収入が 32,000 円で前年度 31,480 円に比べ 520 円(1.7%)の増、外来収入が 11,540 円で前年度 11,192 円に比べ 348 円(3.1%)の増となり、全体では 868 円(2.0%)の増となっている。

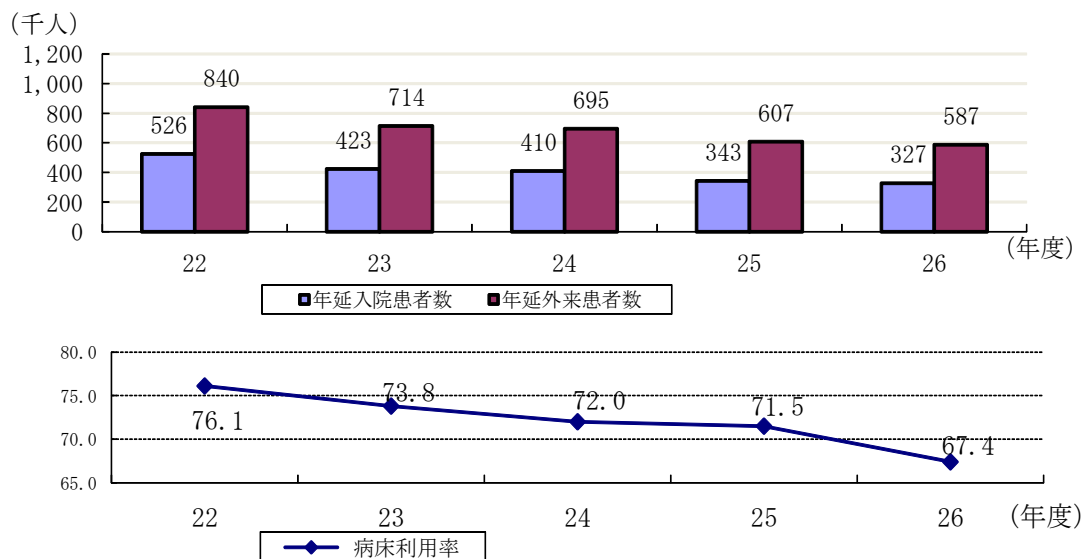


図 2-5-1 年延患者数(入院・外来)及び病床利用率(一般病床)の推移

表 2-5-1 病院事業の利用状況等

項目	年度	22	23	24	25	26	増減	増減率
					a	b	c=b-a	c/a
病院数		10	9	9	8	8	0	0.0
病床数	(床)	1,882	1,558	1,558	1,336	1,336	0	0.0
病院施設延面積	(㎡)	119,804	102,684	102,684	89,403	102,894	13,491	15.1
病床1床当たり施設面積	(㎡)	63.7	65.9	65.9	66.9	77.0	10.1	15.1
入院患者数	年延数	(人) 525,889	422,699	409,848	343,466	327,474	△ 15,992	△ 4.7
	一日平均	(人) 1,441	1,162	1,123	941	897	△ 44	△ 4.7
外来患者数	年延数	(人) 839,841	714,336	695,224	607,409	586,848	△ 20,561	△ 3.4
	一日平均	(人) 2,892	2,458	2,391	2,090	2,276	186	8.9
入院・外来患者数(計)	年延数	(人) 1,365,730	1,137,035	1,105,072	950,875	914,322	△ 36,553	△ 3.8
	一日平均	(人) 4,333	3,620	3,514	3,031	3,173	142	4.7
病床利用率(一般病床)	(%)	76.1	73.8	72.0	71.5	67.4	△ 4.1	△ 5.8
外来入院患者比率	(%)	159.7	169.0	169.6	176.8	179.2	2.4	1.3
患者一人一日当たり診療収入	(円)	38,140	38,772	40,756	42,672	43,540	868	2.0
うち 入院収入	(円)	27,234	27,617	29,610	31,480	32,000	520	1.7
うち 外来収入	(円)	10,906	11,155	11,147	11,192	11,540	348	3.1

(2) 経営状況

① 収益的収支の状況

病院事業の経常収益は209億25百万円で前年度206億72百万円に比べ2億54百万円(1.2%)の増となっている。このうち、入院収益は104億79百万円と前年度108億12百万円に比べ3億33百万円(3.1%)の減となり、外来収益は67億72百万円と前年度67億98百万円に比べ26百万円(0.4%)の減となっている。また、経常費用は216億49百万円で前年度211億60百万円に比べ4億88百万円(2.3%)の増となっている。

その結果、経常収支比率は96.7%と前年度97.7%より1.0ポイント悪化し、経営構造の良否のバロメーターである医業収支比率も91.8%と前年度94.9%を3.1ポイント下回った。また、経常損益は7億23百万円の赤字(経常利益1億23百万円、経常損失8億46百万円)となっており、経常利益を生じた事業数は3事業(前年度2事業)、経常損失を生じた事業数は5事業(前年度6事業)となっている。

累積欠損金は34億36百万円で前年度99億76百万円に比べ65億39百万円(65.6%)の減となり、累積欠損金比率は18.8%と前年度(53.6%)に比べ34.8ポイント改善した。なお、累積欠損金を有する事業は6事業(前年度5事業)であった。

不良債務を有する事業は1事業(前年度1事業)であり、不良債務額は65百万円と前年度86百万円に比べ21百万円(24.3%)の減となっている。

以上のように、平成26年度の病院事業の経営状況は、累積欠損金比率及び不良債務額は改善した一方で、経常収支比率及び医業収支比率は悪化した。いずれの公立病院においても費用削減等の経営努力は行っているものの医師不足等の課題を抱えており、なお厳しい経営環境に置かれているといえる。

今後も、経常損失を生じている病院はもちろん、経常利益を生じている病院にあっても、地域での公立病院として果たすべき役割や事業のあり方を抜本的に見直し、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し等について、その着実な実施を図っていく必要がある。

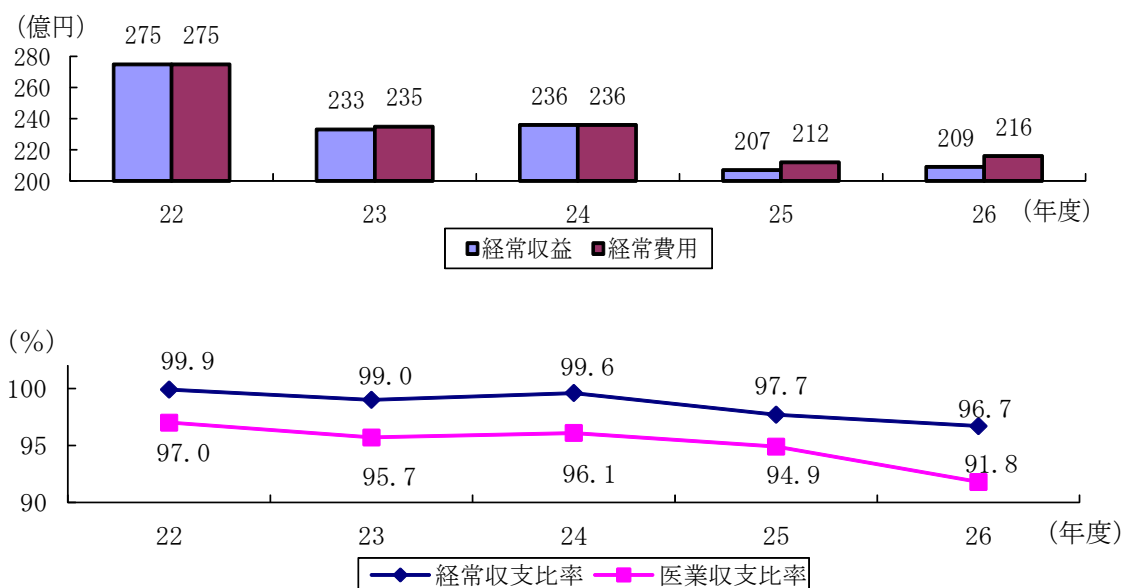


図 2-5-2 経常収支及び収支比率の推移

② 資本的収支の状況

病院事業の資本的支出は 57 億 66 百万円で前年度 50 億 36 百万円に比べ 7 億 30 百万円 (14.5%) の増となっている。このうち、建設改良費については 34 億 70 百万円で前年度 27 億 63 百万円に比べ 7 億 7 百万円 (25.6%) の増となっているが、企業債償還金については 22 億 97 百万円で前年度 22 億 51 百万円に比べ 46 百万円 (2.0%) の増となっている。

これに対する財源は、外部資金(企業債、他会計繰入金等)54 億 53 百万円(前年度 41 億 90 百万円、12 億 63 百万 (30.1%) の増)と、内部資金(補てん財源等)3 億 13 百万円(前年度 8 億 46 百万円、5 億 33 百万円 (63.0%) の減)で賄われており、財源不足は生じていない。

表2-5-2 資本的収支の状況

(単位:百万円, %)

年度		22	23	24	25	26	増減	増減率
項目					a	b	c=b-a	c/a
資本的支出	建設改良費	1,652	1,140	1,130	2,763	3,470	707	25.6
	企業債償還金	2,309	2,344	3,273	2,251	2,297	46	2.0
	その他	421	22	22	22	0	△ 22	△ 100.0
	計	4,382	3,506	4,425	5,036	5,766	730	14.5
同 上 財 源	内部資金	1,678	828	1,006	846	313	△ 533	△ 63.0
	外部資金	2,679	2,678	3,419	4,190	5,453	1,263	30.1
	企業債	466	860	618	1,960	2,433	473	24.1
	他会計繰入金	1,371	742	761	1,020	1,476	456	44.7
	国(県)補助金	217	44	17	145	33	△ 112	△ 77.2
	翌年度繰越財源充当額及び前年度同意等債で今年度収入額(△)	0	0	0	0	0	0	0.0
	その他	626	1,033	2,023	1,065	1,511	446	41.9
計	4,357	3,506	4,425	5,036	5,766	730	14.5	
財 源 不 足 額		25	0	0	0	0	0	0.0

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

- 1 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
- 2 外部資金=資本的支出合計額-(内部資金+財源不足額)

(3) 他会計繰入金の状況

病院事業の他会計繰入金(他会計借入金を除く)は 31 億 33 百万円で前年度 26 億 24 百万円に比べ 5 億 9 百万円 (19.4%) の増となっている。このうち、収益的収入分は 16 億 57 百万円で、その主なものは救急医療、建設改良に係る企業債利息に対する繰入金である。また、資本的収入分は 14 億 76 百万円で、その主なものは建設改良費に対する繰入金である。

1床当たりの他会計繰入金は 2,345 千円で前年度 1,964 千円に比べ 381 千円 (19.4%) の増となっている。

表2-5-3 他会計からの繰入状況

(単位:百万円, %)

年度		22	23	24	25	26	増減	増減率
項目					a	b	c=b-a	c/a
繰入金	収益的収入	2,368	2,067	2,128	1,604	1,657	53	3.3
	(収益勘定)	6.1	8.6	8.8	6.8	7.8	1.0	15.3
	資本的収入	1,371	742	761	1,020	1,476	456	44.7
	(資本勘定)	69.3	51.2	27.7	29.8	21.0	△ 8.8	△ 29.5
計	繰入金額	3,739	2,809	2,889	2,624	3,133	509	19.4
	(繰入率)	12.4	10.8	10.7	9.7	11.1	1.4	14.5
1床当たり繰入金額 (千円)	収益的収入	1,258	1,327	1,366	1,201	1,240	39	3.2
	資本的収入	728	476	488	764	1,105	341	44.6
	計	1,986	1,803	1,854	1,964	2,345	381	19.4

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(4) 職員の状況

損益勘定所属職員数(常時雇用される臨時職員等のうち、その勤務した日が18日以上ある月が引き続いて12ヶ月を超える職員を含む)は1,301人で前年度1,272人に比べ29人の増となっている。

病床100床当たりの職員数は、医師が9.6人(前年度12.2人)、看護部門が67.4人(同80.4人)となり、全体では112.5人と前年度131.9人に比べ19.4人の減となっている。(※平成26年度地方公営企業決算状況調査における総務省の取扱いが変更となり、指定管理者制度を採用している飯塚市立病院分について、医師数及び看護師数を平成26年度分から除外している)

病院事業では、総費用に占める職員給与費の割合が大きく、経営に大きな影響を与えるため、職員の増員に当たっては、将来の経営への影響等を十分に検討することが非常に重要である。また、経営の効率化を図るため、業務の民間委託等についても積極的に推進するとともに、職員配置の適正化に努めることが必要である。

表2-5-4 病院事業の経営状況、経営指標及び職員数の状況

(単位：百万円, %, 人)

項目	年度	22	23	24	25 a	26 b	増減 c=b-a	増減率 c/a	
経営	総収益	27,575	23,401	23,589	20,690	21,134	444	2.1	
	経常収益	27,507	23,317	23,562	20,672	20,925	254	1.2	
	医業収益	24,824	20,800	21,063	18,603	18,248	△ 355	△ 1.9	
	うち入院収益	14,322	11,674	12,136	10,812	10,479	△ 333	△ 3.1	
	外来収益	9,159	7,968	7,749	6,798	6,772	△ 26	△ 0.4	
	他会計繰入金 (経常収益及び特別利益分の計)	2,368	2,067	2,128	1,604	1,657	53	3.3	
	特別利益	69	84	27	19	209	190	1011.3	
	状況	総費用	27,580	23,625	23,666	21,177	23,721	2,544	12.0
		経常費用	27,535	23,541	23,649	21,160	21,649	488	2.3
		医業費用	25,593	21,737	21,926	19,596	19,879	282	1.4
うち職員給与費		12,653	10,814	10,791	9,214	9,585	371	4.0	
材料費		6,398	5,439	5,477	4,986	4,749	△ 237	△ 4.8	
減価償却費		1,736	1,480	1,531	1,376	1,593	217	15.8	
支払利息		942	885	828	718	682	△ 35	△ 4.9	
特別損失		45	84	17	17	2,072	2,056	12395.3	
経常損益		△ 28	△ 224	△ 87	△ 489	△ 723	△ 235	48.0	
純損益		△ 5	△ 224	△ 77	△ 487	△ 2,587	△ 2,100	431.6	
指標	累積欠損金(△)	11,129	9,446	9,573	9,976	3,436	△ 6,539	△ 65.6	
	不良債務(※)	80	105	105	86	65	△ 21	△ 24.3	
	総収支比率	100.0	99.1	99.7	97.7	89.1	△ 8.6	△ 8.8	
	経常収支比率	99.9	99.0	99.6	97.7	96.7	△ 1.0	△ 1.1	
	医業収支比率	97.0	95.7	96.1	94.9	91.8	△ 3.1	△ 3.3	
	他会計繰入金対医業収益比率	9.5	9.9	10.1	8.6	9.1	0.5	5.6	
	職員給与費対医業収益比率	51.0	52.0	51.2	49.5	52.5	3.0	6.1	
	材料費対医業収益比率	25.8	25.1	26.0	26.8	26.0	△ 0.8	△ 2.9	
	累積欠損金比率	44.8	45.4	45.5	53.6	18.8	△ 34.8	△ 64.9	
	不良債務比率	0.3	0.5	0.5	0.5	0.4	△ 0.1	△ 27.9	
職員数	損益勘定職員数	1,765	1,476	1,476	1,272	1,301	29	2.3	
	病床100床当たり職員数	118.1	125.1	124.4	131.9	112.5	△ 19.4	△ 14.7	
	うち医師	11.0	11.2	11.3	12.2	9.6	△ 2.6	△ 21.3	
看護部門	74.3	78.5	76.5	80.4	67.4	△ 13.0	△ 16.2		

※不良債務は、経過措置適用後

5 市場事業

平成 26 年度における市場事業は 3 事業(久留米市、飯塚市、行橋市)4 施設であり、年間取扱高は 108.6 千 t で前年度 114.1 千 t に比べ 5.5 千 t (4.8%)減となっている。

収益的収支は 95 百万円の黒字(前年度 90 百万円の黒字、対前年度比 5.6%増)であり、資本的収支は 94 百万円の赤字(同 105 百万円の赤字、同 10.5%減)となっている。

また、実質収支は、25 百万円の黒字(同 25 百万円の黒字、同増減なし)となっている。

表 2-6 市場事業の施設・業務概況

区 分		久留米市		飯塚市	行橋市	計
		中央卸売市場	地方卸売市場	地方卸売市場	地方卸売市場	
敷地面積(千㎡)		42.5	54.2	64.2	10.9	171.8
取扱品目		野菜・果実 水産物・肉類	花き・鉢物	野菜・果実 水産物・花き	水産物	
年間取扱高 (t)	26 年度	48,096	18,423	40,354	1,737	108,610
	25 年度	52,927	18,956	40,259	1,973	114,115
年間売上高 (百万円)	26 年度	14,015	484	9,675	634	24,808
	25 年度	17,548	498	9,578	690	28,314

6 観光施設事業

平成 26 年度における観光施設事業は、芦屋町の国民宿舎の 1 事業 1 施設である。

収益的収支は 54 百万円の黒字(前年度 24 百万円の赤字、前年度から 78 百万円増)となっているが、資本的収支は 50 百万円の赤字(前年度 16 百万円の黒字、前年度から 66 百万円減)となっている。

また、実質収支は、8.3 百万円の黒字(同 3.7 百万円の黒字、対前年度比 124.3%増)となっている。

表 2-7 国民宿舎の施設・業務概況

区 分		芦屋町
施設数		1
宿泊定員数(人)		127
年間宿泊者数 (人)	26 年度	18,901
	25 年度	18,134
年間休憩 利用者数(人)	26 年度	62,151
	25 年度	60,147
計	26 年度	81,052
	25 年度	78,281

7 宅地造成事業

宅地造成事業とは、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、都市開発(土地区画整理、市街地再開発)及び住宅用地造成の各事業を総称したものをいう。

平成 26 年度末における事業数は 7 事業(直方市、飯塚市、豊前市、小郡市、朝倉市、筑前町、苅田町)となっている。このうち、臨海土地造成事業が 1 事業(苅田町)、内陸工業用地等造成事業が 6 事業(直方市、飯塚市、豊前市、小郡市、朝倉市、筑前町)となっている。

平成 26 年度末の土地造成計画総面積は 1,169 千㎡で、うち 1,095 千㎡が完成済みである。また、

売却済面積は566千㎡で、売却予定面積729千㎡の77.6%を占めている。

収益的収支は41百万円の赤字（前年度10億7百万円の黒字、前年度から10億48百万円の減）で、資本的収支は25百万円の赤字（同10億82百万円の赤字、同97.7%減）となっている。

また、実質収支は1億39百万円の黒字（同1億99百万円の黒字、同30.5%減）である。

表 2-8 宅地造成事業の施設・業務概況

(単位:千㎡)

区分		直方市 (内陸工業用地)	飯塚市 (内陸工業用地)	豊前市 (内陸工業用地)	小郡市 (内陸工業用地)	朝倉市 (内陸工業用地)	筑前町 (内陸工業用地)	苅田町 (臨海土地)	計
土地 造成 計画	総面積	292	376	42	33	121	29	277	1,169
	うち 売却予定面積	111	193	33	22	98	29	243	729
	完成分面積	292	376	-	-	121	29	277	1,095
	未完成面積	-	-	42	33	-	-	-	74
完成 分 処 分 状 況	非売却面積	181	183	-	-	23	-	34	421
	売却済面積	54	155	-	-	98	29	229	566
	未売却面積	57	39	-	-	-	-	14	109

8 交通事業

交通事業とは、都市高速鉄道、路面電車・懸垂電車等、自動車運送及び船舶運行の各事業をいうが、平成26年度の交通事業は船舶運行事業の3事業（宗像市、糸島市、新宮町）である。

全事業で4本の運航路船（営業航路30.5km）を有し、5隻（船舶総トン数440t）の船舶で運航している。

年間運航距離は126千km（前年度127千km）で、年間輸送人員397千人（同402千人）、輸送貨物1千t（同1千t）、車両7千台（同8千台）であった。

収益的収支は7百万円の黒字（前年度10百万円の黒字、対前年度比30%減）で、資本的収支は8百万円の赤字（前年度0百万円、前年度から8百万円減）となっている。

また、実質収支は15百万円の黒字（前年度16百万円の黒字、対前年度比6.3%減）となっている。

表 2-9 交通事業（船舶運航）の業務概況

区 分		宗像市	糸島市	新宮町	計
営業航路 (km)		16.0	7.0	7.5	30.5
(船舶数) 総トン数		(3) 336	(1) 39	(1) 65	(5) 440
年間運航距離 (千km)	26年度	76	20	30	126
	25年度	77	20	30	127
年間輸送人員 (千人)	26年度	259	40	98	397
	25年度	267	39	96	402
年間輸送貨物 (千t)	26年度	1	-	-	1
	25年度	1	-	-	1
年間輸送車両 (千台)	26年度	7	-	-	7
	25年度	8	-	-	8

9 駐車場整備事業

平成 26 年度の駐車場整備事業は 2 事業(久留米市、飯塚市)7 施設である。

収益的収支は 25.2 百万円の黒字(前年度 1.2 百万円の黒字、対前年度比 2,000.7%増)で、資本的収支は 5.8 百万円の赤字(同 2.5 百万円の黒字、前年度から 8.3 百万円の減)となっている。

また、実質収支は 9.1 百万円の黒字(同 6.2 百万円の黒字、46.8%増)となっている。

表 2-10 駐車場整備事業の施設・業務概況

区	分	久留米市	飯塚市	計
施 設	数	4	3	7
施 設 面 積	(m ²)	11,167	17,933	29,100
収 容 台 数 (台)	26年度	461	617	1078
	25年度	207	631	838
一 日 平 均 (台)	26年度	530	542	1,072
	25年度	316	545	861

10 介護サービス事業

平成 12 年 4 月より介護保険制度が開始されたが、各介護サービス事業のうち、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター及び訪問看護ステーション(健康保険法第 89 条に規定する指定訪問看護を行う事業所)の各施設における介護サービス事業が地方公営企業決算状況調査の対象とされた。

平成 26 年度における介護サービス事業は、飯塚市の指定介護老人福祉施設、老人短期入居施設及び芦屋町の訪問看護ステーションの 2 事業(3 施設)が、法非適用事業として事業を行っています。

介護サービス事業における収益的収支は 28 百万円の黒字(前年度 4 百万円の黒字、対前年度比 600.0%増)となっており、資本的収支は 19 百万円の赤字(同 17 百万円の赤字、同 11.8%増)となっている。なお、実質収支は 17 百万円の黒字(同 10 百万円の黒字、同 70.0%減)となっている。

